

→**表面から** 「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」に変更し、より力を入れていくこととしました。「特別の教科 道徳」では採択された教科書を使用し、年間 34～35 時間の授業時数を確保して、「考え、議論する道徳」の授業の実現を図ります。

「考え、議論する道徳」とは、子どもたちが自分自身の考えをもち、友達と意見を交わして話し合う中で、様々な立場や考えがあることに気付いていくものです。グループや学級で話し合い、多様な考えに触れ、自己の生き方について考える時間となります。評価については、子どもたちが自らの成長を実感し、自信と意欲を育てるために必要なものであるとともに、保護者に子どもたちの学びの様子を伝えるために大切なものです。

さらに、教員にとっては、指導計画や方法を振り返り、授業の充実と改善につながるものと考えています。他の子どもとの比較ではなく、その子どもがいかにか成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ます個人内評価として、記述式で評価を行います。

(2) (質問) SNS上の不適切な書き込みやいじめ等が多発しています。どのような対策をとっておられますか。またサイバーパトロールとはどういうもので、どのような効果があるのでしょうか。

(回答) 総合支援課

学校では、SNSを利用する際のマナー、スマホ・携帯電話等の利用における危険性等、情報モラルについて指導しています。市教委では、学校非公式サイト等パトロール事業を実施しており、不適切な書き込み等があった場合、学校から本人に削除等の指導を行うことで、不適切な利用の抑止を図っています。

## 2 確かな学力の向上に関して (5件)

(1) (提案) 子どもが持ち帰った学びノートを見ますが、見にくく使いづらいと感じます。もう少し魅力ある使いやすいものになればと思いますがいかがでしょうか。

(回答) 指導課

学びノートのねらいは大きく2点あり、1点目は子どもの基礎的・基本的事項の確実な定着を目指すこと、2点目は一人学びと確かめができ、子どもたちのやる気を育てることです。そのため、問題は教科書の内容に沿って、簡単なものから難しいものへと子どもたちが無理なく取り組めるよう配慮して作成しております。ご指摘の件については、次回の学びノートを改訂する際、子どもたちの目線で丁寧に編集を行い、より一層充実した学びノートにしてまいります。

(2) (提案) 授業で解らない生徒がいたら解る生徒が教えるなど、可能な限り全員が一緒に進むことが理想だと思いますがいかがでしょうか。また、先生に自由に聞ける時間ももっとほしいですが、市教委の見解をお聞かせください。

(回答) 指導課

ご指摘のとおり、授業では協働的な学びや教え合い(学び合い)、リトルティーチャーとして、わかった子どもが別の子どもの教える時間を確保するなど、単元や教材ごとに工夫をしてい

るところです。また、算数や数学等は、習熟度に応じた少人数学習を取り入れている場合もあります。先生への質問の時間について、授業中は各時間で進めなければならない内容が決まっているため、質問を受ける時間を確保することは難しいものの、休み時間や放課後等は質問を受ける時間を確保できますので、積極的に質問をしていただきたいと思います。

(3) (質問) 英語の授業については、正しい発音のできる先生や専門的な外部の先生(外国人とは限らず)を増やしてもらいたいです。現状と今後の配置予定をお聞かせください。

(回答A) 教職員課(正しい発音のできる先生について)

教員採用選考試験において実技試験(英語によるコミュニケーション・対話)を取り入れ、正しい発音を含め、英語の能力が高い教員の採用に努めています。

(回答B) 指導課(専門的な外部の先生(外国人とは限らず)について)

小学校では、新しい外国語教育推進に向け、英語免許を所有する専科教員(10人)を加配しています。また、外国語指導助手(ALT)については、現在の33人から、平成30年9月には54人、平成31年度には64人に増員することとし、生の英語、異文化に触れる機会を増やし、コミュニケーション力の育成をめざしています。児童は、小学校3年生から「聞く」「話す」を中心とした外国語教育を受けることにより、外国語を通して日本語の豊かさや日本文化を見つめ直す機会、外国語の音声を通じて日本語との違い等に気付く機会を得ることができると考えています。

(4) (質問) 特別支援学級や通級指導利用の子どもたちが増加しているように思いますが、専門の先生の配置に決まりがあるのでしょうか。また、専門免許の保有率は向上しているのでしょうか。

(回答) 教職員課(教員の配置について)

専門性の高い教員をどのように配置するかについて何らかの基準があるものではありませんが、専門性の高い教員と経験の浅い教員をあわせて配置することにより、教員の専門性の向上に努めるとともに、各学校における指導の充実を図っています。

※教員の配置数については、学級数や児童生徒数をもとに、個別の学級の状況も踏まえ、毎年度、予算の範囲内で配置を行っています。

(免許の保有率について)

特別支援学級等担当教員のうち特別支援学校教諭免許の所有率については、平成25年度と比べ、平成30年度は増加しています(所有率 28.6%→41.0%)。しかし、所有者の伸びが鈍化していること、特別支援学級が増加していることにより、昨年度と比べると、若干、低下している状況です。

今後とも、特別支援教育推進区分での採用を継続するとともに、引き続き、現職の教員に対し、免許状の取得を奨励していきます。

→次号に続く

